

新潟県

平成元年

公民館月報

5月
第435号

社会教育法施行40周年記念特集

公民館の回顧と展望 — その2 —



会津八一「漢文」

1953年頃
134.0×30.5cm
紙本・軸装
新潟県美術博物館所蔵

但(た)だ花の開落を見て人是非を言わず—
秋艸(そう)道人・会津八一(1881—1956)は新
潟市の生んだ東洋文化史研究の泰斗であり歌
人。戦後は郷里で孤高の生活の一方、独特の
書風を築いた。

第1回評議員会開催

厳しい予算事情のもと

平成元年度の事業開幕

四月二十五日(火)、新潟市中央公民館を会場に、平成元年度第一回評議員会が開催された。昭和六十三年度の会務報告並びに歳入歳出決算見込の承認案件、役員補充、平成元

年度事業計画並びに予算案の審議、第40回新潟県公民館大会細案が審議された。評議員会終了後、会場を移し、会費持ちよりの懇親会を開催した。折り悪しく所用のため評議員会に臨席を戴けなかつた県社会教育課長西尾典真氏もかけつけてくださった。来賓四氏を交えての親しい懇親の会を持ち散会した。

審議事項

1、昭和63年度会務報告並びに歳入歳出決算見込について、報告のとおり承認

2、役員補充については、年度末人事異動で退職・転任された副会長・理事・監事の五氏の後任についてなされたもの。副会長(中越地区公連会長近藤善彦氏退職)については五月十一日開催予定の中越地区公連の会議において選任される同公連会長を自動的に当連合会の副会長に選出することとなった。

3、平成元年度の重点目標並びに歳入歳出等案の審議は、執行部原案のとおり万場一致で可決された。なお、歳入予算の特色は次のとおりである。(重点目標と事業計画は三面を参照されたい。)

今年度総額 二、五四七、七五円

前年度総額 二、七六、二五円

歳入減 二六、四六円

取入減の要因は、事業分担金 四四五、〇〇〇円減、月報販売費一六六、八〇〇円減の計六一、八〇〇円の減収によるもの。

このことのあるを見越して、前年度から節約を重ね、繰越し金の増によって辛うじて前記の歳入減にとどめたものである。

このような歳入減に加えて、消費税の賦課というダブルパンチの中で、事業だけは縮小しないように自助努力を続けたいとしているのが大きな特色である。

4、第40回県公民館大会は、すでに昨年度に承認済みの基本骨子により、来る七月七日、長岡市立劇場で開催決定。(詳細開催要項は別掲。)

5、事務局職員の「服務等に関

ず、一方では、財政事情の厳しさから、一層の自助努力を強いられる年でもあるので、全公民館関係者の特段のご協力をお願いしたい」と力説された。このあと、来賓紹介があり、議長に東蒲津川町の公民館長宮川雅晴氏を選出して議事に入る。

泉市公民館長)、本間俊一氏(畑野町公民館長)がそれぞれ、評議員会の同意を得て会長から委嘱された。

なおこれらの諸氏の任期は、前任者の残任期間である。

3、平成元年度の重点目標並びに歳入歳出等案の審議は、執行部原案のとおり万場一致で可決された。なお、歳入予算の特色は次のとおりである。(重点目標と事業計画は三面を参照されたい。)

今年度総額 二、五四七、七五円

前年度総額 二、七六、二五円

歳入減 二六、四六円

取入減の要因は、事業分担金 四四五、〇〇〇円減、月報販売費一六六、八〇〇円減の計六一、八〇〇円の減収によるもの。

このことのあるを見越して、前年度から節約を重ね、繰越し金の増によって辛うじて前記の歳入減にとどめたものである。

このような歳入減に加えて、消費税の賦課というダブルパンチの中で、事業だけは縮小しないように自助努力を続けたいとしているのが大きな特色である。

4、第40回県公民館大会は、すでに昨年度に承認済みの基本骨子により、来る七月七日、長岡市立劇場で開催決定。(詳細開催要項は別掲。)

5、事務局職員の「服務等に関

する規定」の一部を補足し、県庁職員並みに四週六休制を実施することとした。したがって、以後第二・第四土曜日を閉庁することにしたのでご承知願いたい。

以上の審議案件のすべてが、異議なく、円滑裡に可決され、平成元年度事業の幕開けとなった。

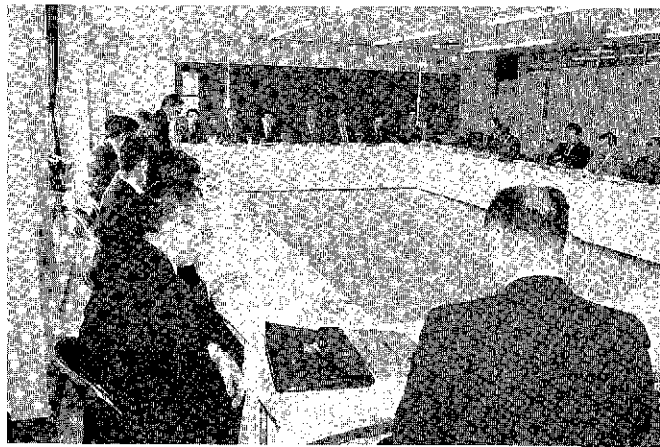
連絡事項

表彰基準の周知と表彰候補者の推薦について

例年行っている「優良公民館表彰」「公連審委員ならびに非常勤公民館職員の永年勤続表彰」(以上県公民館大会において表彰)「優良公民館職員表彰」「永年勤続職員表彰」(以上全国公民館振興大会において表彰)に関する候補者の推薦書類の提出期日を五月二十日とした(例年は五月末日)こと。

なお、推薦に関する「表彰基準」及び提出書類の内容等については、各評議員諸氏を通して各公民館に連絡することとし、事務局からは別段の「候補者推薦」の依頼文は発送しないのでご承知願いたい。(従前は全市町村の連絡等に当る公民館に依頼していたもの。)

前記のとおり厳しい財政状況下にある自助努力の一環として受けとめ、協力をお願いする次第である。



出席評議員は三十三名、一名欠席、代理出席四名。来賓に県社会教育主事関吉彦氏、下越教育事務所社会教育課長関川経雄氏、同社会教育主事菊池三男氏を迎え定刻に開会した。

木下会長は開会のあいさつに立ち、「今年度は社教法施行四十周年の年、本県公連でも、県公民館大会の四十四記念大会を迎える節目の年であり、温故知新の実をあげる年にしたい。それにもかかわら



佐渡の市町村は、現在既に六十五歳以上の人口が二〇%を昭えていますから、産業や福

直しが必要と、早くから言われています。

辛口

日本の二十世紀は、高齢化社会になり、福祉、年金、雇用等社会全般について見

平成元年度 新潟県公民館連合会重点目標と事業計画

重点目標

公民館は真に生涯学習の中心センターとして、また地域づくりの拠点として、従来以上に幅広い活動が求められている。よって、より一層機能を発揮し、公民館のステータスを高めるため、次の四点を重点目標として事業を進める。

(1) <研修の充実>

職員の専門的知識の習得など研修の充実に努め、職員の実質向上に資する。ア、公民館職員を対象とする研修を主催し、専門性の体得に資する。イ、上・中・下越公連との研修事業の共催など有機的連携と協力を図る。ウ、県公民館大会の充実刷新を図る。

(2) <情報提供の拡充>

市町村公民館の実際活動の充実に資するため、情報提供の拡充を図る。ア、郡・市公連との情報交換を密にする。イ、関連行政機関・団体との連携を深める。ウ、新潟県公民館月報の紙面の充実を図る。

(3) <施設整備・職員体制整備への運動強化>

ア、施設・設備の充実強化は依然として公民館振興の要諦である。このため公民館施設建設への気運を一層盛り上げる。イ、公民館長・上事の専門職制は公民館の基本的な必要条件である。このため、新潟県公民館振興市町村長連盟との提携協力により、法改正に向けて働きかける。

(4) <財源の確保>

本会の健全なる運営を維持し、一貫した機能を発揮するため、安定した財源を確保する必要がある。このため、自助努力を重ねるとともに、新潟県市長会・町村長会及び新潟県当局の理解と援助を要望していく。

より一足お先に高齢化社会だけは、先進地になつたといえまじう。これは若者の流出にもよるものです。

佐渡の過疎は、離島のハンディ、特に高度

高齢化社会と公民館

両津市長 伊豆野 壹郎

成長期の所得格差が、大きな理由に挙げられると思うのです。昭和六十一年の一人当たり所得は、東京の二分の一、つまり佐渡で月二十万円の収入の人は、東京では四十万円になつて

とも当然といえます。公民館は地域住民のニーズに応えた活動の展開が要求されますがそこには、お年寄りを生かす活動が大切になりましょう。

お年寄りが、公民館に子供たちを集め、村の歴史や昔話、昔の食物、遊び道具等を伝え、継いでいくことなど、それがコミュニティをつくる基本になると考

また、親子の断絶が農漁村にまで及んでいる現在、小さな公民館がセンターになって、ふれあいの場を提供する、そして、生涯学習を進めていくことが大切になります。お年寄りの知恵を引き出すことから始めた

（新潟県公民館振興市町村長連盟副会長）

若き職員への応援歌 希望と期待をこめて

長かった昭和が終わり、新しい平成の時代が始まった。折柄社会教育法施行40周年にあたる。大正14年生まれは、昭和の年度がそのまま満年齢であり、昭和の年号の終わる63年度末をもって、社会教育指導員としての柏崎市中央公民館勤務を任期満了となった。

想えば昭和30年以来、33年間にわたる公民館勤務であった。

続公民館日記(1)

けしかけに乗るに当り、私にはどんなことが書けるのか、どんなことを書いたら役に立つかを考えてみた。

この続公民館日記では、その若き新任の公民館職員I君への応援歌のつもりで書いてみたいと思った。

さる61年3月、現役満期除隊記念に発行した小著「公民館日記」は、30年にわたる私の公民館勤務の証であり、めぐり合った多くの恩師、そして音楽を分かち合った仲間たちへの感謝のしるしでもあった。

「続公民館日記」で私は、新しい時代を迎えた公民館の若い職員たちへの応援歌を、希望と期待をこめて書いてみたい。

（柏崎市中央公民館 元事務長・徳間助夫）

社会教育法的大幅改正

昭和三十四年四月に社会教育法的大幅改正が行われた。全国公民館連絡協議会(その後全国公民館連合会と改称したことも合わせ以下全公連という)の事前的強力な交渉により、公民館に関する部分が多く改正された。分館設置の規定、設置、運営基準の設定、主事の職制と研修、運営審議会の共通設置、審議会委員に報酬支給禁止の解除、国庫補助を施設費にも拡大することなどである。



記念特集

展望 その2

石井 耕一

は第40回県公民館大会、明年は新
る。この節目の年に当り、昔を知
願と展望をしていたいた。

育主事講習を文部大臣が行うこと、社会教育委員が青少年教育に助言、指導を行うのは教育の中立性を危うくする。社会教育関係団体に補助金を出すことは統制的支配、または干渉につながり、公の支配に属しない教育に公金の支出を禁止した憲法の規定に反する、というようなものであった。

法案は昭和三十三年の第三十国会で審議末了になり、次の国会に再提案された。期間が長引いたので一層反対運動が広がった。反対は野党だけでなく、急先鋒の社会教育学会、日本青年団体協議会をはじめ六十余団体になった。全公連は先頭に立って改正案を支持していた。

当時の全公連会長は八幡市長守田道隆氏で、新潟県公連会長の丸山直一郎県議会議長は全公連の副会長であった。県公連の副会長だった私は会長代理でいつも全公連の会議に出ていた。

法案は再開国会に提出された。昭和三十四年一月二十日総理官邸で、橋本龍太郎前運輸相の父橋本龍伍文相、衆参議員六人、全公連、都道府県公連役員七十二人で公民館振興懇話会を開いた。法案成立を図る大集会を総理官邸で開いたのは異例なのに、この新聞も書かなかった。同じ日社会教育関係十八団体が

開いた法案反対集会は全部の新聞が書いた。いかにも悪法のように思われたが、読売新聞だけはそれを報じた記事の末尾に「最も多くの会員を有する地域婦人団体は参加していない」と注記していた。

三月三日の参議院の公聴会に守田会長が公述人として出席し、三月三十一日の衆議院文教委員会に参考人として丸山副会長が出席し、法案に賛成意見を述べた。特に丸山副会長の意見が堂々としていたので、「あれはどういう人か」という委員のささやきが聞こえた。

こういう問題ではとかく学者・進歩的文化人と称する人たちが反対するものである。このときも山本敏夫慶大教授、星野安三郎東京芸大助教授、有名な評論家田中寿美子、中島健蔵両氏が反対した。最も補助金の欲しい青年団代表の青年団体協会長が、理屈を並べて反対していたのはおかしかった。

こうした経過の詳細は、昭和五十一年に全公連が発行した「全公連二五年史」に載っている。
公民館の適正設置
この社会教育法改正で最も大きな意義あるものとしては、公民館の設置及び運営基準を設け

たことであると思う。この基準は第二十三条の二を新設し、その規定に基づき、昭和三十四年十二月二十八日文部省告示で示された。

その設置基準は「当該市町村又は中学校の通学区、人口、人口密度・地形、交通条件、社会教育関係団体の活動状況等を勘案して、当該市町村の区域内において、公民館の事業の主たる対象となる区域を定めるものとする」となっている。

さらに昭和三十五年二月四日社会教育局長通達には「市にあっては中学校の通学区、町村にあっては小学校の通学区」を標準とし、市における農村地帯、市街地の密集地帯などは実情により、要するに住民の使用の利便を考慮して公民館を設置することを促している。これに照して実体はどうだろうか。

昨年度の新潟県の公民館統計を見ると、公民館は三八四館である。最も少なくなった昭和三十四年の二五〇館より一三四館増加しているが、最も多かった昭和二十六年の四〇四館よりなお二〇館少ない。

二十市の中で一館しかないのが五市ある。ここには合併前に二十五町村があり、いずれも公民館があった。市といっても広

大な面積の農村地帯がある。一館だけの町村も多い。粟島浦村のような小村は別として、小学校一校だけという町村はないと思う。

法律に基づく設置基準が定められて三十年になる。この間にわが国は人類の奇跡と言われる高度経済成長を遂げた。四苦八苦して新築した木造の中学校舎は大部分鉄筋コンクリートに改築された。保育園や幼稚園は児童の減少で統廃合が行われている。それなのに公民館は町村合併のとき統廃されたまままだというのは納得できない。

統計に表れたのは条例による公立公民館で、別に自治公民館があるのだから。それを基準に適合する公民館にしてほしいのである。

国土総合開発法に基づき政府が全国総合開発計画、都道府県もそれぞれ総合開発計画を立てている。それに準じ昭和四十二年の地方自治法の一部改正で、市町村は議会の議決を経て基本構想を定め、計画的な行政執行に当たることになっている。それに公民館設置計画を組み入れてほしい。私は公民館関係の会議で何回かこのように言った。柏崎市は計画的に進めて既に二十館の整備が終わっている。こういう市町村はほかにもある

社会教育法施行40周年 公民館の回顧と

全国公民館連合会副会長
元 本 会 会 長

社会教育法施行40周年、本会にとっても今年あ
瀧県公民館連合会創立40周年の記念すべき年であ
る数少ない人となった石井耕一氏から公民館の回

が、全体的にはまだ遅れている。

公民館のあるべき姿と 今日の指標

公民館に関する著書は多い。その中で最も基本的、総合的なものは、昭和四十三年に全公連が発行した「公民館のあるべき姿と今日の指標」である。

全公連が昭和三十九年に準備に着手し、昭和四十年に専門委員会を設置し、三年間にわたる労作であり、歴史的にみても貴重な公民館の指南書である。

専門委員は大学教授七人、教育行政家二人、評論家二人で構成し、社会教育や公民館の実務者五人が幹事として参加してい

る。草案は数回中間報告し、これを公民館全国大会に発表して広く意見を聞いた。地区別協議会にもかけた。

社会教育法第五章公民館については、二十一か条の基本的事項が示されているだけである。

それを基本とし、公民館の時代的意義と理念、総合行政の中の位置づけ、設置・運営の実際にわたって詳記したのがこの指標である。

今の公民館長以下職員の大分はその後に就任したと思うが、この指標を読んでほしい。当時の公民館に全部備え付けてあるはずだが、全公連では昭和五十七年に総集版を再版した。

残部が全公連事務局にある。「今日の指標」とあるが、時代が大きく変化進展したので、昭和五十九年第五次専門委員会で「生涯教育時代に即応した公民館のあり方」を策定した。これは前の指標を全面的に改訂したものでないから、併せて読んでほしい。

全公連の機関誌である月刊公民館と新瀧県公民館月報を読むと、公民館の促え方や活動の実際の多様なことが分かる。学校教育のように施設基準の枠があり、学習指導要領のあるのと違うから、公民館は地域の実情に

即した多様な活動のあるのは当然である。望むのは、基本を忘れて発想のユニークに突っ走らないよう注意してほしいことである。

青空公民館から 新築公民館へ

看板公民館、青空公民館と言

われていた時代から、公民館は文字どおり「やかた」のあることが要件であった。全国優良公民館の文部大臣表彰は昭和二十三年から始っており、審査基準に施設が重要視されていた。

新瀧県では昭和二十四年の第二次に山辺里村公民館（現村上市）が表彰されている。ここには新築された八十六坪の建物があった。今なら小さな分館か大きな自治公民館の程度だが、当時新築の建物ということに敬服する。

第三回表彰は直江津町公民館で、商工会議所の旧館を転用したものである。

第四回は私が兼務の公民館長をして、いた葛塚町公民館である。これは私と同年の初代公選町長八田健吉君との合作である。

戦後の青年団再建に当たった私は、青年模範町議会で公民館建設の議案を審議させて気運を高め、実際に建設計画を立てた。

議会の予算議決を得て着工しようとしたら、猛然たる住民の反対運動が起こった。そんな金があるなら戦災地からの疎開者、外地引揚者のアパートを建てよ、というのである。正論である。私たちは、新しい町づくりは人づくりからだ、として一歩も引かず、議決した議会の切り崩しにも動かず、工事を強行した。

昭和二十六年三月に完工した。延面積二百坪で、昭和三十四年文部省告示の施設基準にも合致している。事業費は三二七万円で、補助金や起債は無かった。

本格的に新築した県下第一号の模範的な専用公民館だったので、県内外から視察が相次いだ。その年十一月に全国優良公民館として表彰された。

県教育委員会では十日町公民館と二館内申した。十日町公民館は運営・事業ともはるかに立派なのだが、建物が古い寺院を転用していたので、新築した私たちの公民館が選ばれたのである。

施設整備進む

公民館建設の本格的に始まったのは、文部省告示で基準が示され、高度経済成長が軌道に乗ってからである。私は資料を

持っていないので詳しいことは分からないが、その基本は市町村財政であり、これを助長したのは国庫補助金である。

国庫補助金は昭和二十五年度の三六〇万円から始まり、逐次増額されて昭和四十五年度には四億二六〇万円になった。翌四十六年には二倍以上の一〇億、四八〇万円になり、以後毎年大幅に増築され、昭和五十二年

には一二七億七六〇〇万円になった。これは全公連の努力が基本であるが、公民館振興国会議員懇談会と公民館振興市町村長連盟とのバックアップが大きな力になっている。

公民館振興国会議員懇談会は昭和三十九年三月に発足した。現在の会員は十八人で、大部分が大臣経験者であり、文相経験者が七人いる。新瀧県の稲葉修元文相、西岡武夫現文相も会員である。

公民館振興市町村長連盟は昭和四十四年十二月に発足した。連盟は全公連と毎年公民館研究会、集会、振興大会を共催し、予算陳情を共同で行っている。

施設費国庫補助金は昭和五十三年度から六十二年度まで毎年減ってきた。これは政府の財政窮迫によることもあるが、市町村の建築計画の減少が原因でも

ある。

ある。基準どおり公民館を設置するならば、需要はまだ大きいはずである。

公民館の政治力

これから私の独得の公民館論を展開する。

「公民館の政治力」ということばはあまり使われない。公民館は政治力をもて、と主張するのではないが、公民館の消長の歴史を回顧すると政治の影響を受けていることが多い。公民館は政治力を発揮する必要のある場合が幾度かあった。

私は昭和三十五年度末に公民館から離れ、昭和四十八年に県公連会長になって県公民館大会や全国大会の分科会などの討議で気になったのは、公民館に対し理事者の理解がない、という発言の多いことであった。そういえば、私が県公連会長に引き出されたこともそうしたことに関係する。

県市長会、県町村会、県庁地方課で構成する法令外負担金審査委員会が、県公連の市町村分担金を八十万円に抑えていて、事務局職員の給与費にも足りない。これを打開するために市長を会長にしたい、というのが理由である。

私は早速審査委員になって審査方針の改正意見を述べた。

これは百を超える県単位団体の分担金を規制する目的で、それなりの成果をあげていた。しかし、規制は抑えることで、予算額の大部分が飲食費という団体があるから大幅に削つてもいい。公益上有益な団体は大幅に増額を認め、これは規制でなく増額と解釈すべきである。

この意見が認められ、県公連の分担金は毎年大幅な増額となり、七年で四倍になった。

これで私の任務は終わったのだが、関東甲信越静代表で全公連の理事から副会長に推されたので、県公連会長が長く引続き留任の意向を振り切つて会長をやめ、全公連理事の失格となったが、定款による学識経理事事に変更されて副会長のままでいる。

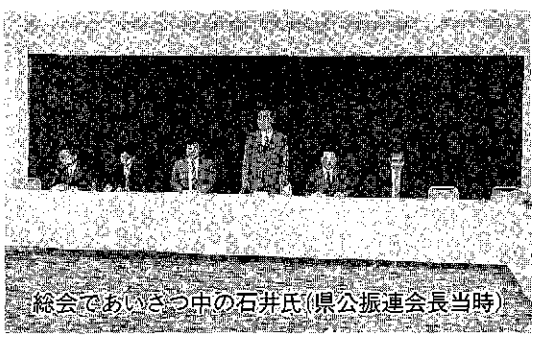
新潟県公民館誌に「創生期の県公連を語る」という座談会の記事がある。見附の公民館長であった丸山直一郎氏が県公連会長となり、全国から注目される公民館の盛んな県にし、全公連副会長として文部大臣に公民館の再認識を求めたことなどが載っている。その中で三条市公民館主事の小師壮吉氏が「結局公民館に政治力がなければ何もできませんね」と言っている。

全公連の会長・副会長のほとんどは市長、町長、県議会議員、

国会議員である。特に田村賢作氏は副会長から会長に引続き二十一年間在任し、その間に栃木県議会議長から参議員議員になった。

公民館長は学校長より重責

社会教育法に公民館長は必置であり、文部省告示の基準に公民館長は専任になっている。と



ところが、地方公付税の財政需要額算定の給与は事務職員並である。これはおかし。

教育委員会には課長がいて、地方交付税ではその給与額をあげている。小中学校長はその上である。教員資格を得た年功者だから当然であろう。公民館長の資格には特別な規定がないか

ら事務職員並の給与でいい、というのかもしれない。専任の公民館長は極めて少ない。多くは市町村職員の無給の兼務か、または、わずかな嘱託報酬しか支給していない非常勤館長であることは事実である。

公民館主事も重責

私は提言する。公民館長は小中学校長より重責であり、実質的な格付けは上位にしなければならぬ、ということである。

学校は子供に教えるところであり、教えるに学習指導要領があり、教科書がある。

公民館は高度化した社会の、高学歴の住民の学習の場である。住民のニーズに応じて、というが、求めているものだけ提供していればいいのでない。二十一世紀を展望し、住民の声のないこともその必要を見出して学習活動を展開しなければならぬのである。

市町村職員の館長にするなら、部課長の中から一級の最適任者を当てるべきである。部外から嘱託するのも方法である。その場合も小中学校長以上の実力者を当てるべきである。

全国的にみると、今も市町村長や助役、または議会議員が館長を兼務しているところがある。一般職の職務を特別職員が兼務することには違法性があるが、それを承知しているのである。

内容の充実した公民館で、専任主事を多く置きながら、館長を大物の嘱託にしているところがある。これは、一つの見識である。

公民館主事も学校教員以上に重責である。公民館主事を教育専門職にせよ、という声も多い。文部省にその改正意見はない。社会教育主事の資格者を公民館主事に当てればいい、という意向もある。社会教育課と公民館を兼務にしているところもある。

市役所、町村役場と公民館との人事交流に批判的な公民館主事がいる。公民館へやられるのは鳥流しに逢うようなもの、という声があり、公民館で一生懸命にやっていたら役場へ取られた、と聞いたこともある。

私は最も優秀な職員を公民館へやっていたから、公民館は出世コースだ、と言われた。多くの事務を経験して視野を広くするために人事交流をやった。

公民館の仕事は難儀だが、働きがいのある光栄の職場にしなければならぬ。それには市町村長と教育長との理解と連携、公民館主事の努力が必要である。

(完)

第40回新潟県公民館大会開催要項

- 趣旨**
生涯学習時代における社会教育施設としてクローズアップされている公民館は、今こそその役割を十分に発揮されなければならない。
このときにあたり、県下各地からの関係者を迎え、公民館が歩んできた40年を振り返って、先人の業績を学ぶとともに、新しい時代に対応した活力溢れる公民館を創造するための記念大会とする。
- 主催**
新潟県公民館連合会、中越地区公民館連絡協議会、長岡市公民館運営研究会
- 共催**
新潟県公民館振興市町村長連盟、新潟県教育委員会、長岡市、長岡市教育委員会
- 主管**
長岡市中央公民館
- 後援** 略
- 期日** 平成元年7月7日(金)
- 会場** 長岡市立劇場
- 参加者**
公民館長・職員、公運審委員、社会教育関係者、公民館利用者
- 大会主題**
「公民館の今日的課題とその解決への方策」
- 日程**

9:00-10:00	10:40	12:10	13:30	15:00-15:30
受付	開会式 表彰式	パネル討論 『明日の公民館を語る』	昼食 アトラクション	記念講演 閉会式

- 内容**
 - パネル討論**
討議題 「明日の公民館を語る」
登壇者 前柏崎市中央公民館社会教育指導員 徳間助夫
長岡市子ども会連絡協議会理事 多田隆三
北魚沼郡川口町立木沢小学校教頭 小野鷹子
長岡市財務部資産課税課家屋第一係主任 小林卓子
司会 中魚沼郡川西町千手小学校校長 佐藤威美
 - 記念講演**
演題 「いま、世界の中の日本」
講師 NHK解説員 田畑彦衛門
- 参加費**
1,700円(据え置き 昼食代 大会資料)



会場となる長岡市立劇場

第40回県公民館大会準備進む

内容豊富な記念大会を用意

七月七日、長岡市立劇場を会場に

社会教育法施行の昭和24年にいち早く公民館大会を開催、今年は40回目を迎える節目の年。主管の長岡市中央公民館では内容豊富な記念大会にすべく急ピッチで準備を進めている。

豊富な内容とは、まず、これまでの39回の各大会の様子による「県公民館月報」の抜粋復刻による記念資料の作成。記念講演には田畑彦衛門氏(NHK解説員)による「現在の問題」を、パネル討論ではこの道の泰斗五氏による21世紀へ向けての公民館の夢が語られるものである。

主管では、「広い会場、安い参加費・豊富な資料」の三点を用意しているので一人でも多くの参加者を呼びかけている。

参加申し込みは最寄り市町村の公民館へ、六月三日までに申し込まれたい。

板倉町教育委員会主事 富田 綾子さん(27歳)

昨春教育委員会へ転任し、以前のからのスポーツ好きで朗らかな性格がかわれ、初の女性社会体育担当となりました。「アヤちゃん」の愛称で親しまれています。実は彼女は「青年の丘」の修了生。持ち前の明朗快活さで婦人や高齢者のレクリエーション担当から、野球やテニス、バドミントンなどの各種スポーツ活動まで、町民の健康体力づくりに大活躍です。

特に昨年は町制施行三十周年



三糸市本成寺公民館係長 佐藤 密夫氏(39歳)

三糸市本成寺公民館係長 佐藤 密夫氏(39歳)

昨年の四月、本成寺公民館に配属になり、公民館職員として二年目を終えようとしている。「地域住民とのふれあいを大切に、地域に根ざした公民館」をモットーに、地道に地域課題の把握につとめ、二年間で着実に地域の中に公民館活動を広めている。

本来が研究熱心な方であり、持ち前のバイタリティーを発揮し、

素顔拝見

公民館職員の中心的人物。若い主事からは良き先輩として、また、上司からは「何かをしてくれる。」といった期待を常にかけられていたが、それらのプレッシャーもなんのその、アイディアと行動力で、その期待に常に応えてくれている。

家ではかわいい奥様と二人のお嬢ちゃんに精一杯、家庭サービズをしているらしい。佐藤係長の人間性は、なんともいえない暖かみのある笑顔が全てを物語っている。

〔三糸市中央公民館主事 渡辺 健記〕

記念とあって、毎週土日は昼夜を問わずのイベントの続出。町民体育祭に、「いたくら納涼まつり」にと大奮闘。女性らしいキメ細かな対応で、すっかり社会体育関係者の信頼を勝ち得ました。

家庭では一児のママさん。二歳のかわいい「友里香」ちゃん「いつも帰りの遅いママを許してやってね。」

〔板倉町教育委員会・主査 新井 清明記〕





社会教育法施行四十周年記念 草創期の公民館を語る会

開催案内

「草創期の公民館を語る会実行委員会」(安沢順正実行委員長・元本会会長)では、社会教育法施行四十周年を

記念し、施行当日である六月十日(土)に、草創期に苦勞を共にした関係者が集い、当時は偲ぶと共に旧交を温めあう会を開催する。

参加対象範囲は、草創期(一応の区切りを昭和34年までとするが、深くはこだわらないで市民館職員であった者や、県教委にあって公民館振興に関係した職員として。本紙読者の中に関係した人がいたらもちろん、読者の近隣に関係者がいたら、振って参加を薦めていただく。

- 1 日時 平成元年六月十日(土) 正午受付開始、十二時半開会
- 2 会場 新潟東映ホテル1F (新潟市弁天町三二六) 電話☎五二四四七〇一
- 3 会費 七千円(当日納入)
- 4 申込みハガキに①氏名②住所③電話番号④当時の勤務先を明記して五月二十日まで、本会事務局(本欄左下に記載)

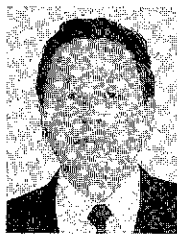
内「草創期の公民館を語る会実行委員会宛に申し込まれたい。あとがき

◇今月号から三面に「続公民館日記」と題するコラム欄が誕生しました。執筆者は、まだまだご存じの方も多い元柏崎市中央公民館事務局長だった徳間助夫氏。

よろしく
お願いいたします
県社会教育主事 関 吉彦

学校教育、社会教育、今、すべての教育が変革期に差し掛かっています。このようにむづかしく、大切な時期に、渋谷社会教育主事に代り、浅学の私が公民館担当になりました。

私の知っている公民館の活動は、十数年前の新潟市の薄暗い公民館で音楽・美術教室の運営をした位のもです。その新潟市の公民館も、今は、大部分の公民館が独立館となり、人的にも物的にも隔世の感があります。



関社教主事

新潟県公民館連合会 創立40周年記念論文募集

本県公民館連合会創立40周年にあたり、原点を確かめ、21世紀にむけて公民館の価値をより高めるため、公民館の充実発展に関する実践的提言を求めるものです。奮って応募してください。

応募規定

1 内容

生涯学習社会の形成・推進に対応する公民館の在り方として、体制の整備、学習プログラムの開発、地域づくりへの対応等公民館運営の全体、または一部についての具体的な内容とする。

2 応募資格

○公民館長・職員、社会教育課・係職員で公民館運営に関係ある者。(昭和63. 4. 1以降に勤務したことのある者)専任・兼任・非常勤・嘱託等すべて差し支えない。
○個人、共同のいずれの応募も可。

3 原稿枚数

400字詰め原稿用紙10枚以内、但し図・表等資料は別添とする。別に氏名(共同の場合は代表者名)、年齢、住所、所属を明記した表紙を添付すること。

4 締め切り

平成元年10月31日

5 表彰

最優秀1名 優秀2名 佳作若干名。平成2年度に開催される第41回県公民館大会で副賞をそえて表彰の予定。

6 送り先

新潟市川端町2-9 県林業会館内
新潟県公民館連合会

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】

【電話・新潟 (025) 224-6073】

発行人 会長 木下 清 一

編集人 事務局 上村 捨二郎

【定価1部 120円 年共 1,440円】

◇徳間氏は三十有余年にわたり公民館ひとすじの勤務で、昭和61年3月定年退職になられたあと、その力量を買われて、同中央公民館の指導員として今年三月まで公民館の仕事が続けられた。
◇氏の公民館に寄せる愛情と情熱、それだけに鋭い視線と視点、これからどんな日記が送られてくるのか、氏の健筆を楽しむにしたい。
(上村記)